

家屋補充課税台帳の登録所有者変更届の 添付書類について

○相続による届出

事由	添付書類
遺産分割協議	・遺産分割協議書（相続人全員の実印の押印があるもの） ・被相続人（亡くなられた方）の出生から死亡までの戸籍謄本または法定相続情報一覧図（法務局発行のもの） ・相続人全員 of 印鑑登録証明書
遺言	・公正証書遺言または家庭裁判所の検認を受けた遺言書 ・被相続人（亡くなられた方）の死亡時の戸籍謄本 ・相続人の戸籍謄本（被相続人との関係が記載されているもの）
相続人が単独の場合	・被相続人（亡くなられた方）の出生から死亡までの戸籍謄本または法定相続情報一覧図（法務局発行のもの）
法定相続による場合	・被相続人（亡くなられた方）の出生から死亡までの戸籍謄本または法定相続情報一覧図（法務局発行のもの）

○売買または贈与による届出

契約書のある場合		・売買契約書または贈与契約書（新旧所有者の実印の押印があるもの） ・新旧所有者の印鑑登録証明書 ・新所有者が市外の場合、住民票（個人）または登記事項証明書（法人）
契約書の紛失や契約書のない場合	売買	・売買証明書（旧所有者の実印の押印があるもの） ・旧所有者の印鑑登録証明書
	贈与	・贈与証明書（旧所有者の実印の押印があるもの）または家屋補充課税台帳の登録所有者変更同意書（新旧所有者の実印の押印があるもの） ・証明書または同意書に押印のある方の印鑑登録証明書

※添付書類は全て写し可。原本をお持ちいただければ、コピーいたします。

＜お問い合わせ＞

尾張旭市役所税務課家屋償却係

TEL:0561-76-8119